令和4年度

犬山市健康まちづくり推進委員会

犬山市健康福祉部健康推進課

令和5年3月22日

会議の要旨

1. 報告事項

第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21策定について

・令和5年度は第2次計画の評価及び第3次計画策定に向け、アンケートやヒアリング等による実態調査を行います。

・策定スケジュールについて（令和5年度～令和6年度）

2. 協議事項

①令和5年度の主な新規事業について

●フレイル事業の展開について

・フレイルチェック票の活用による啓発、ハイリスク者の抽出と支援。

・アイフレイル健診、オーラルフレイル健診の実施。

●妊娠期からの子育て支援事業について

・様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と出産・子育て応援給付金による経済的支援の実施。

・母乳ケアや沐浴指導など助産師による訪問型産後ケア事業の実施。

②犬山市健康づくり推進事業所表彰について

・前年度（令和3年度）の取組実績から優良な取組を行った表彰候補の事業所について、委員の皆様からご意見をいただきます。

1．報告事項

資料1

第３次 国民健康づくり運動プランの方向性（国の計画）
【令和５年度（２０２３）～令和１６年度（２０３４）の１２年計画】

ビジョン：全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現
①誰一人取り残さない健康づくりを展開する。
②より実効性をもつ取組を推進する。

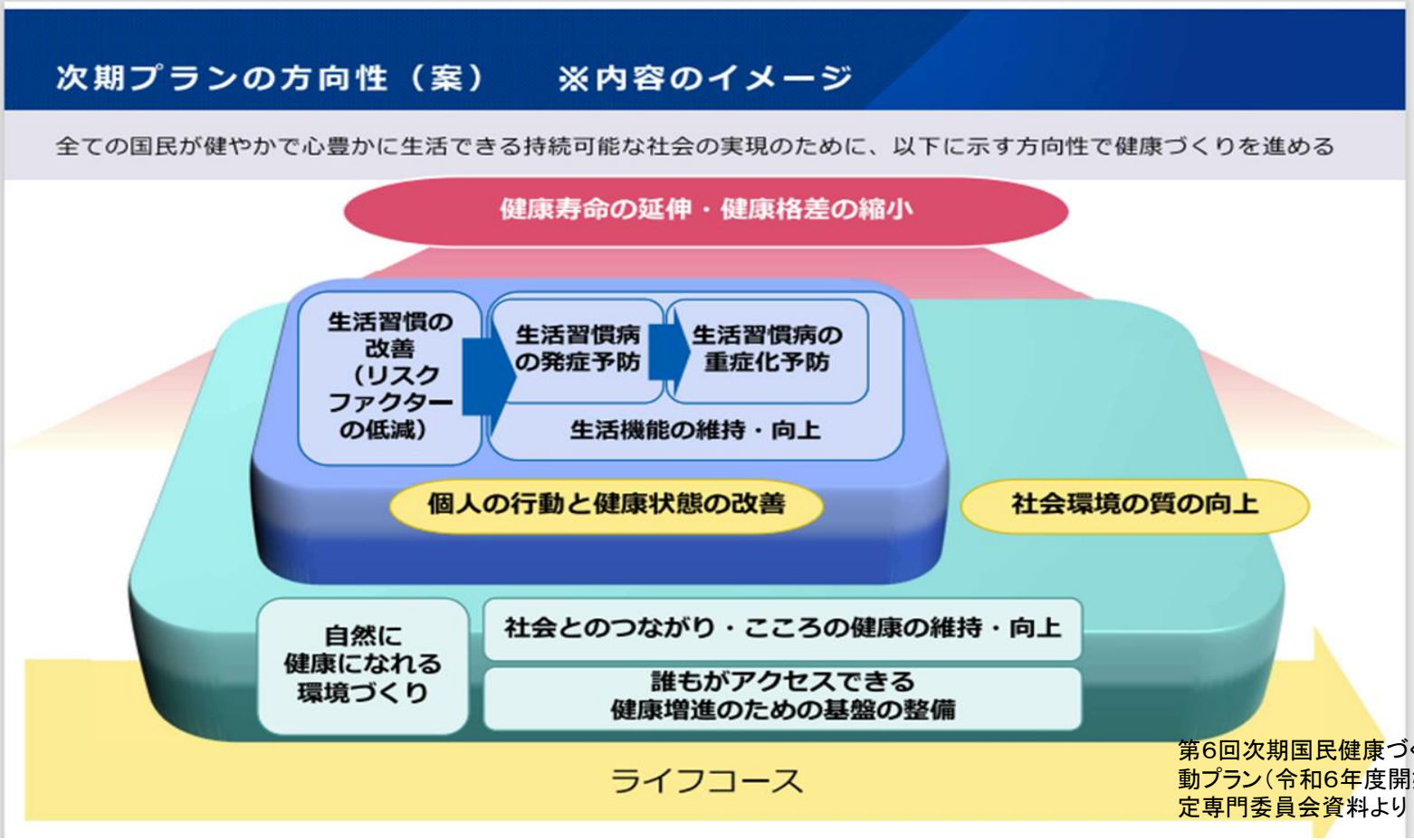

第6回次期国民健康づくり運動プラン（令和6年度開始）策定専門委員会資料より

第3次みんなで進めるいぬやま健康プラン21計画（令和7年度～令和18年度）策定スケジュール【案】

令和5年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
健康まちづくり推進委員会				●			●			○書面		●
アンケート項目検討	→	→	→									
アンケート実施			母子保健事業 参加者 （乳幼児健診等）	→	→	一般（1，500） 児童・生徒 （500）	→	→	→			アンケート 集計結果報告
アンケート分析・評価									→	→	→	課題抽出
タウンミーティング				●		●			→	→	→	課題抽出
統計データ・関連計画等の分析・課題抽出	→	→	→					→	→	まとめ		課題抽出

令和6年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
健康まちづくり推進委員会						●下旬			（○書面）	●	●	
分野別作業部会（食・運動・疾病予防）		●全体会	○	○	まとめ							
各種団体からの意見聴取		→	→	→	まとめ							
重点事業の見直し・事業計画		→	→	→	まとめ							
計画書作成						素案提示	修正	→	→	最終案		印刷製本
庁内意見聴取		→	→	→	まとめ							
パブリックコメント募集									○			

各種団体（者）からの意見聴取
（インタビュー/アンケート）

協力依頼団体（案）

犬山市健康づくり推進協議会、犬山市食の改善推進協議会、市内小中学校養護教諭、
食育推進担当者会、犬山商工会議所、民生委員児童委員・主任児童委員、高齢者あんしん相談センター　他

1．フレイル予防事業の展開について

資料2

フレイル予防のポピュレーションアプローチに関する声明と提言

フレイル予防啓発の有識者委員会が2022年12月に公表

○フレイル予防のポピュレーションアプローチの展開手法

- 行政、産業界、教育界などの各分野が一体的に取り組むことが重要。
- 住民の自助互助の生み出す力を大切にした一時予防（住民への啓発）とゼロ次予防（自然に予防できるような環境の整備）の組み合わせが重要。
- 各実践現場の担当者がフレイルの特徴、構造や行動指針のエビデンスを正しく理解し、フレイル予防の特性に留意した新たな手法の開発が重要。

⇩

- フレイルの認知度の普及を推進　⇒　標語の設定や条例の制定
- 質問や計測による地域住民の「気づき」による行動変容
- 高齢者の就労
- 行政と連携した産業による啓発活動
- ゼロ次予防として、フレイル予防に適した食品の開発、歩きやすいウォーカブルな環境等の対応　　など

フレイルとは

「加齢とともに予備能力低下によって心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、日常の生活機能が障害され、心身の脆弱性が増加した状態である。一方で適切な予防・医療に介入することにより、生活機能の維持向上が可能な状態像」を指す概念

年齢を重ねて心身が弱る状態を指し、英語のFrailty（フレイルティ）＝「虚弱」、「老衰」、「脆弱」が語源。

―2014年　日本老年医学会提唱―

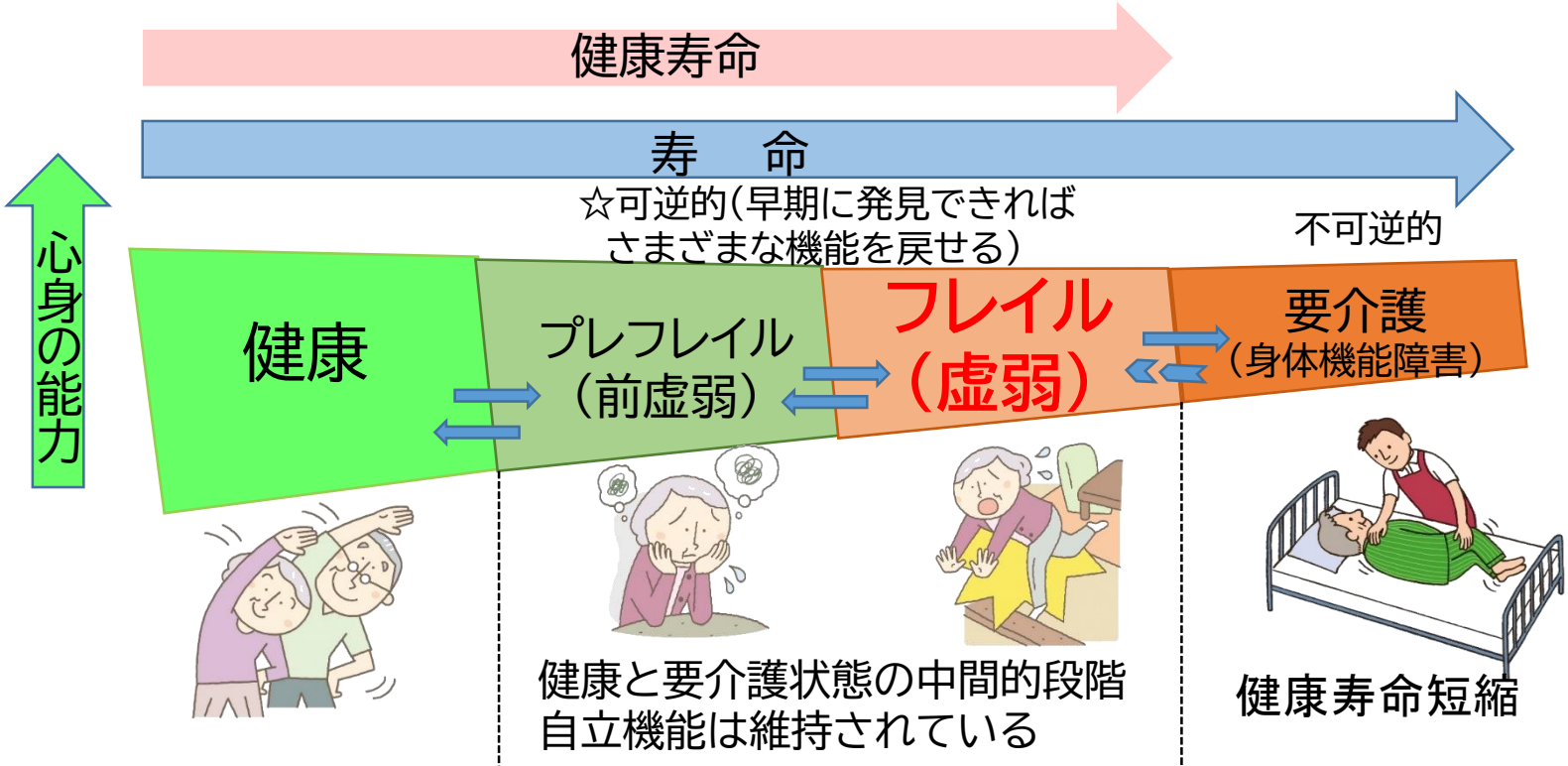

加齢に伴うフレイルの3つの構成要素

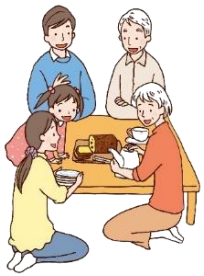

社会的フレイル

閉じこもり、困窮

コロナフレイル

孤食など

フレイルは多面的側面を持っている

身体的フレイル

ロコモフレイル
サルコペニア
オーラルフレイル
アイフレイル
低栄養

精神・心理的フレイル

認知機能低下、

うつなど

身体の衰え

筋力低下をはじめとする筋肉、骨、関節、内臓、目、口腔などの**運動機能、移動機能低下など身体機能の虚弱**。

社会性の衰え

人との交流が減り、1人で引きこもることが多くなるなど、加齢に伴って社会とのつながりが希薄になり、心身が弱った状態になること。**社会性の低下**。

精神・心理面の衰え

年齢を重ねていくうちに無気力になって**うつ傾向**になったり、**認知機能が低下したりする精神機能の低下**。

令和５年度からの新規フレイル事業の展開について

アイフレイル健診

現在40歳、50歳、55歳、60歳、70歳の節目年齢を対象に行っている「緑内障検診」に
65歳および75歳を追加

従来の問診票にアイフレイルチェック項目を追加。

【検査】

視力検査、眼底検査、
眼圧検査、
前眼部細隙灯検査

オーラルフレイル健診

現在20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢を対象に行っている「歯科健康診査」に
75歳を追加

60歳、70歳、75歳には、従来の健診項目（歯周病を確認する項目）にオーラルフレイルチェック項目（口腔機能検査）を追加。

【追加項目】

①口腔乾燥の有無
②舌苔の付着状況
③飲み込み機能（30秒間で唾液を飲み込む回数を測る）

フレイルハイリスク者のアウトリーチ・ハイリスク者支援

60歳、65歳、70歳、75歳を対象に、フレイルに関するチェックを郵送にて実施し、ハイリスク者に対し、予防対策に関する情報提供や、訪問による保健指導等を実施することで、フレイルの周知・啓発を図る。

図1

フレイルの3つの側面と視覚障害

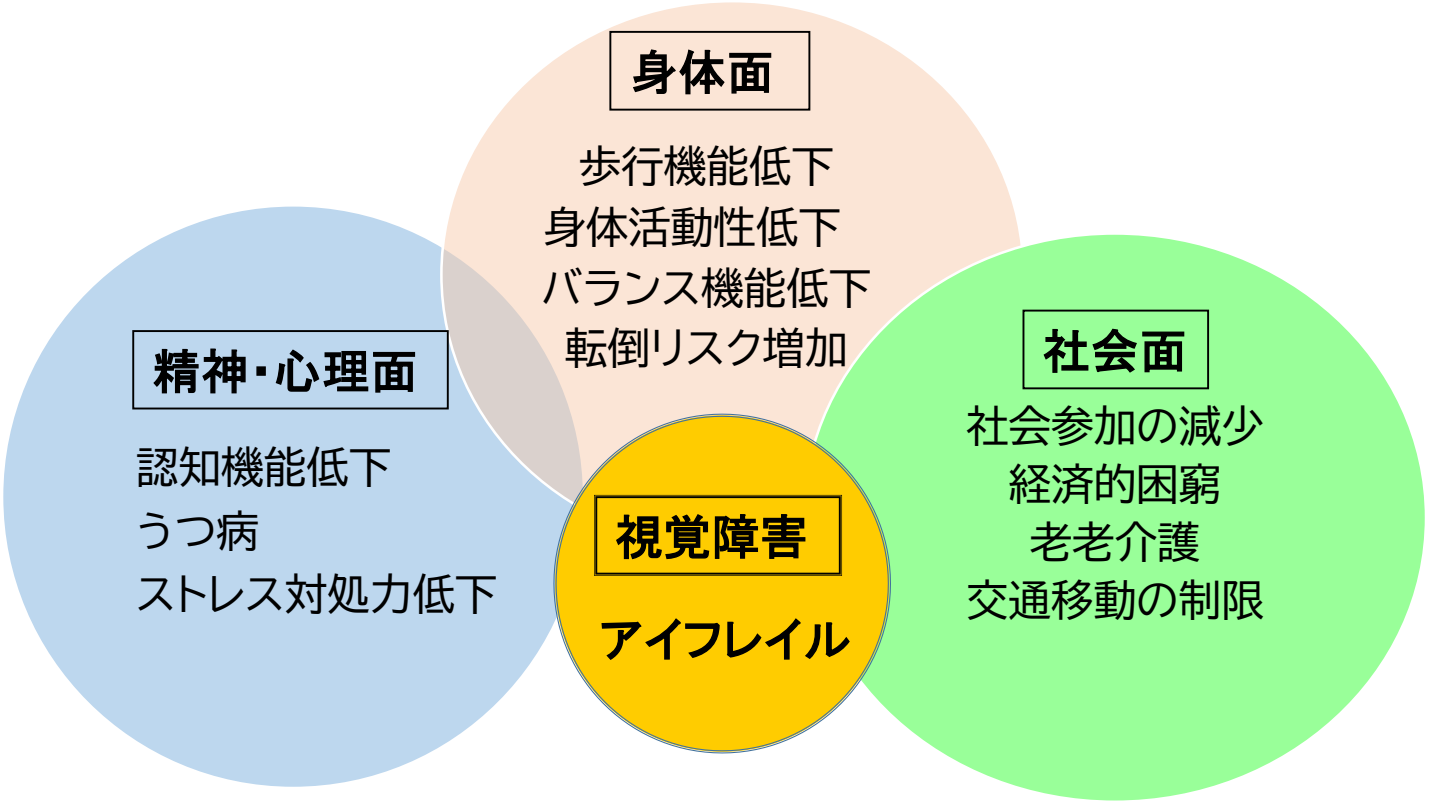

フレイルは、身体面、精神・心理面、社会面の3要素が関与し、視覚障害はすべてに連鎖的に多面的に関与し、フレイルを進行させます。

加齢により眼の脆弱性が増加し、放置すると何らかの外的・内的要因が加わることによって、障害を発症し、視機能が低下します。更に進行し、重度の視機能障害に陥ると視機能の回復は困難になり、自立機能低下、日常生活制限を伴うようになります。（日本眼科啓発会議・2021）

アイフレイル対策活動の目標

1. 視覚障害により日常生活が制限される人を減らすこと

2. 自立機能低下に伴う、要介護状態に至る人を減らすこと

3. 一生涯にわたり読書、運転、スポーツ、趣味など人生の楽しみや、快適な日常生活（QOL）が制限される人を減らすこと

↓

健康寿命の延伸に寄与する

アイフレイルの早期発見
目の健康寿命をのばそう

40歳を過ぎたら一度は
セルフチェックを！
自身の目の状況を確認できる。

- **アイフレイル対策活動を通じて、アイフレイルの早期発見と適切な医療介入が要介護者を減らす上で大切。その点で検診は重要。**

「目」の健康度をチェックしてみましょう

1 □

眼が疲れやすくなった

2 □
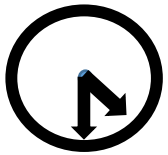
夕方になると見にくくなることがある

3 □
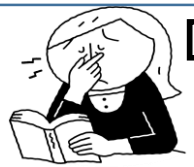
新聞や本を長時間見ることが少なくなった

4
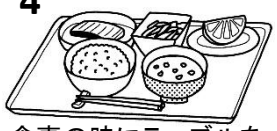
食事の時にテーブルを汚すことがある

5 □

眼鏡をかけてもよく見えないと感じることが多くなった

6 □

まぶしく感じやすい

7 □

まばたきしないとはっきり見えないことがある

8 □
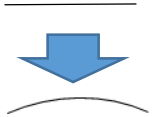
まっすぐの線が波打って見えることがある

9 □

段差や階段で危ないと感じたことがある

10 □
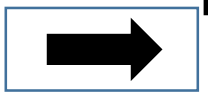
信号や道路標識を見落としたことがある

※日本眼科啓発会議のホームページを基に作成

「1.はい」が2つ以上ある人はアイフレイルかもしれません。<u>早期発見のためにも、一度、かかりつけ眼科専門医にご相談ください。</u>※下記眼疾患が疑われます。

項目１・３	屈折・調節異常	項目５	白内障や加齢黄斑変性など
項目６	白内障	項目７	ドライアイ
項目８	加齢黄斑変性など	項目９･10	緑内障、白内障

オーラルフレイル

「口の機能低下、食べる機能の障害、さらには、心身の機能低下までつながる“負の連鎖”に警鐘を鳴らした概念」

口腔機能とは・・・

- 滑舌低下
- 食べこぼしやむせ
- かめない食品が増える
- 口の乾燥

オーラル ＋ フレイル ＝ オーラル フレイル

お口　　衰え・もろさ　　お口の機能の低下

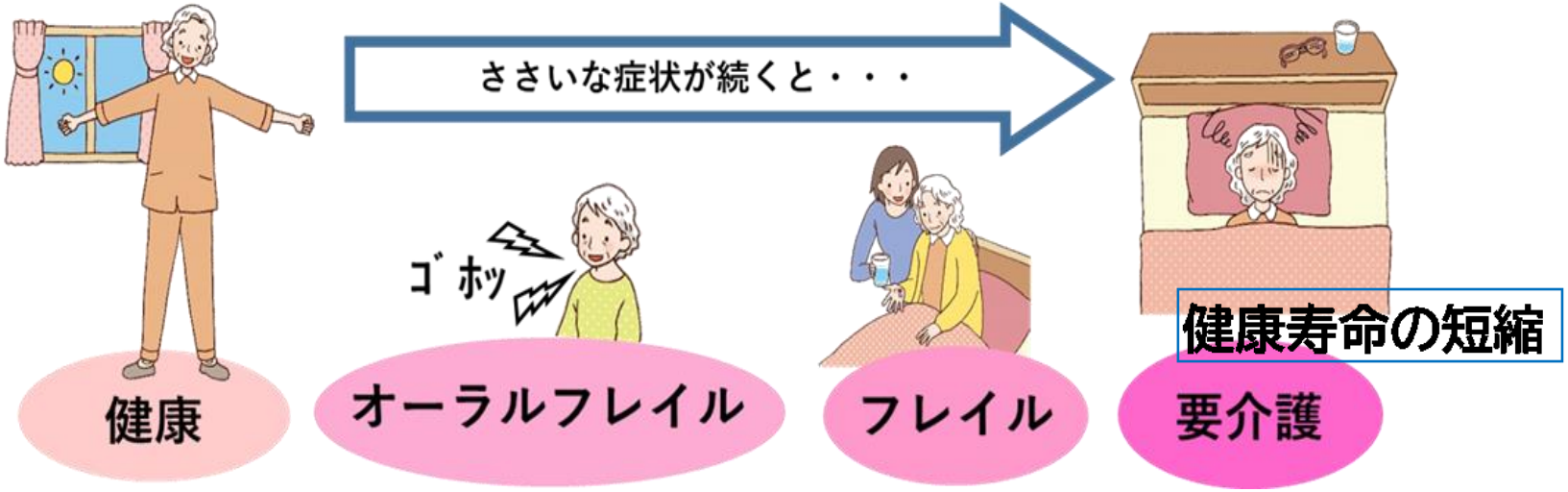

オーラルフレイル対策について

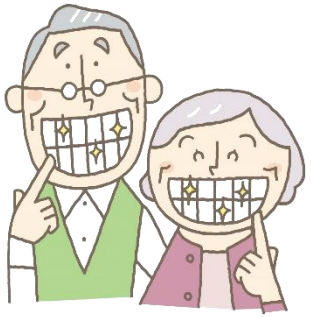

① かかりつけ歯科医を持ち、早期受診する。

② 口の“ささいな衰え”に気をつける ③ バランスのとれた食事をとる

「オーラルフレイル自己チェック」

オーラルフレイル対応マニュアルより

質 問 票	はい	いいえ
1. □ 半年前と比べて、固い物が食べにくくなった	2	
2. □ お茶や汁物でむせることがある	2	
3. □ 義歯を入れている	2	
4. □ 口の渇きが気になる	1	
5. □ 半年前と比べて、外出が少なくなった	1	
6. □ さきイカ・たくあんくらいの固さの食べ物を噛むことができる		1
7. □ 1日2回以上、歯を磨く		1
8. □ 1年に1回以上、歯医者に行く		1

合計の点数が	
0～2点	オーラルフレイルの危険性は低い
3点	オーラルフレイルの危険性あり
4点以上	オーラルフレイルの危険性が高い

※3点以上あてはまれば早期受診を

◎対策

かむ力や飲み込む力を鍛える。

日本歯科医師会のホームページにて、様々な口腔体操が紹介されています。

https://www.jda.or.jp/oral_flail/gymnastics/

２．妊娠期からの子育て支援事業について

資料3

国は平成28年に母子保健法第22条を改正し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行うため、拠点となる施設「子育て世代包括支援センター」を平成32年度末までにつくるよう、市町村に義務付けました。

市は国の法改正に伴い、平成29年度に保健センター内で「子育て世代包括支援センター（愛称「すくすく！いぬまる」）の活動を開始しました。

犬山市の取り組み

・当初はパート保健師を雇用し、母子保健事業で雇用していた助産師とともに活動を始めました。

・母子健康手帳交付時に、保健師または助産師による個別面談のほか、妊娠後期（8か月以降）には全ての妊婦へ助産師による電話支援を行い、リスクの高い妊婦をいち早く把握し、出産までの間を支援しています。

・乳児全戸訪問事業では、主任児童委員等が訪問を行っており、母子が早期から地域とつながる仕組みを作っています。

・孤立した育児環境を作らないため、ママ友交流会等の教室や仲間づくりの支援を行っています。

・助産師による母子訪問委託や4か月児健診時の母乳相談等の協力を得て、産後の相談体制の強化を図っています。

子育て世代包括支援センターとは

○ **妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため**に、子育て世代包括支援センターに保健師等を配置して、**「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供**できるよう、きめ細かな相談支援等を行う。

○母子保健法を改正し子育て世代包括支援センターを法定化（平成29年4月1日施行）（法律上は「母子健康包括支援センター」）。

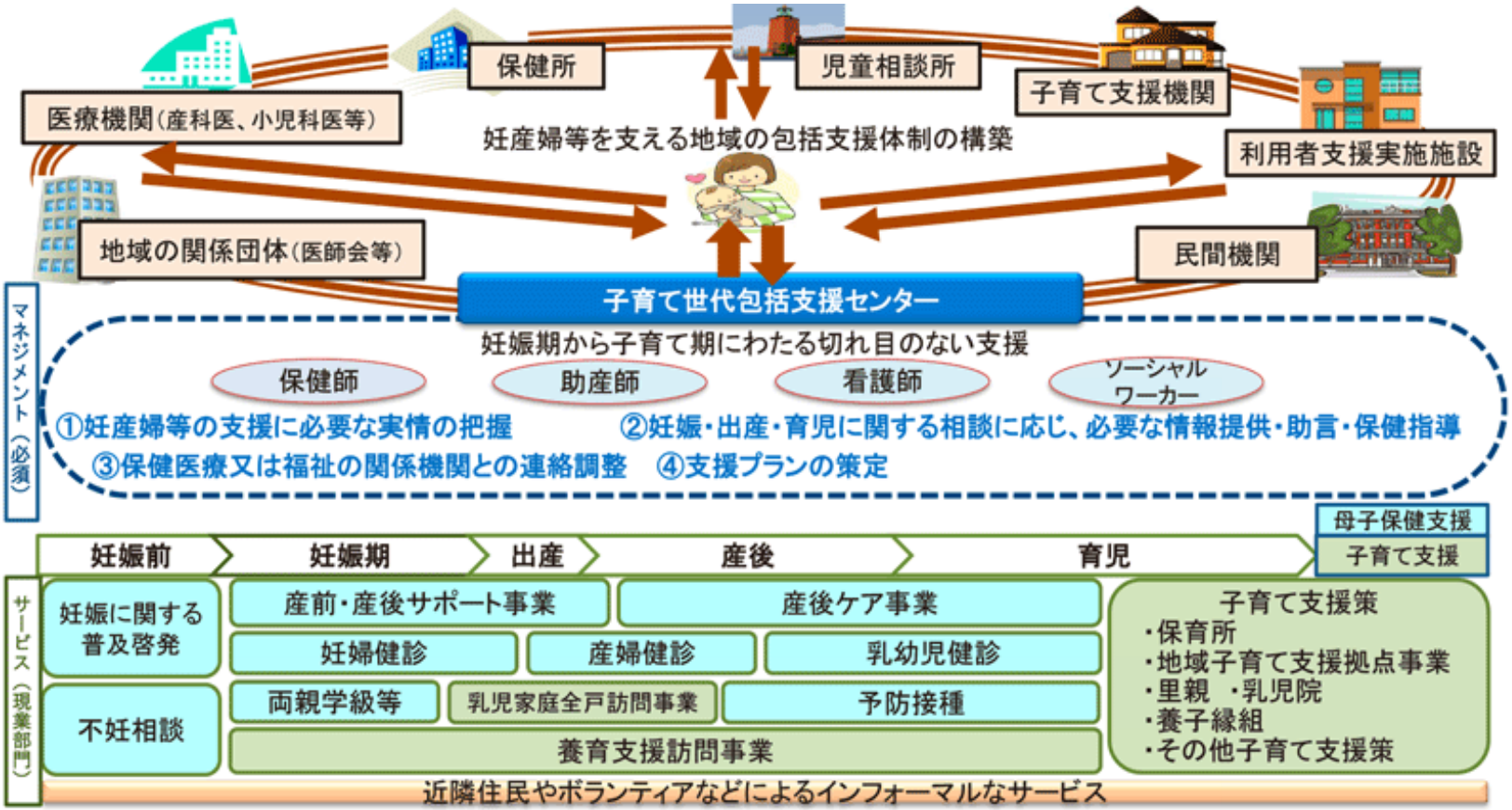

資料：厚生労働省資料

犬山で
まるっと子育てしよう！

すくすく♡いぬまる

（犬山市子育て世代包括支援センター）

妊娠→出産→子育てまで切れ目のないサポートを行います！

妊娠前 ＞ 妊娠期 ＞ 出産前後 ＞ 子育て期

特定不妊治療費助成

一般不妊治療費助成

母子健康手帳交付

保健師や助産師が個別面談をし、
「子育てサポートプラン」を提案。

パパママ教室の開催

沐浴体験や妊婦体験など
赤ちゃんを迎えるための教室を実施。

助産師の電話訪問

出産を控えた妊婦さんに
助産師が電話相談を実施。

ベビワン♡訪問

地域の主任児童委員による
赤ちゃん訪問を実施。
（保健師・助産師が伺うこともあります）

ベビー測定日

4か月児健診前の赤ちゃんを対象に
月に1回身体計測を実施。

各種健診・健康相談

各年齢の成長段階に合わせて
お子さんの健康状態を確認するための
健康診査や健康相談を実施。

わんぱく測定

お子さんの成長を確認できる
身体計測を実施。

食事や歯に関する講習の開催

離乳食・幼児食講習や
歯磨き教室を実施。

相談

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などがいつでも相談にのります。

ママ友in犬山♡

犬山市に住むママ友さんとの交流会を実施。

相談専用電話　☎ 0568-44-0359　㊊～㊎ 8:30～17:00
（㊏㊐㊗年末年始を除く）

メールアドレス　sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp

電話で回答させていただきますので、必ずお名前と電話番号を記載してください。

国の「出産・子育て応援交付金」説明資料

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施

妊娠期（妊娠8~10週前後）

妊娠期（妊娠32~34週前後）

出産・産後

産後の育児期

面談（＊1）

面談（＊2）

面談（＊3）

随時の子育て関連イベント等の情報発信・相談受付対応の継続実施（＊4）

【実施主体】子育て世代包括支援センター（市町村）
（NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨）

伴走型相談支援

（＊2~4）SNS・アプリを活用したオンラインの面談・相談、プッシュ型の情報発信、随時相談の実施を推奨

（＊1）子育てガイドを一緒に確認。
出産までの見通しを寄り添って立てる 等

（＊2）夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。
産後サービス利用を一緒に検討・提案 等

身近で相談に応じ、
必要な支援メニューにつなぐ

（＊3）子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介、産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

・ニーズに応じた支援（両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等）

・妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援

出産・子育て応援給付金

＜伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業＞

●事業概要

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、面談等を通じて身近に寄り添った相談支援を行うとともに、経済的負担の軽減を図るため、出産・子育て給付金を給付するもの。

●出産応援給付金

【給付金額】**妊婦 1 人あたり 5 万円**

【対象者】

(1)令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日までに出生した子どもの母

(2)令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日までに妊娠届出をした妊婦

(3)令和 5 年 2 月 1 日以降に妊娠届出をした妊婦

※(1)については、妊娠届出時にアンケート・面談を受けている方が対象。

●子育て応援給付金

【給付金額】**子ども 1 人あたり 5 万円（双子の場合は 10 万円）**

【対象者】令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した子どもを養育する方

※R5.2.1 以降に出生した子を養育する方は、出産後（ベビワン訪問時）にアンケート・面談を受けている方が対象。

犬山市 産後ケア事業

令和5年度から開始

（ショートステイ型・アウトリーチ型）
（宿泊）　　（訪問）

利用できる方

犬山市に住民票がある
右記のすべてに当てはまるお母さんと赤ちゃん

（１）母親が体調不良や強い育児不安がある方
（２）家族等から育児にかかる十分な援助が受けられない方
（３）感染性疾患（麻疹、風疹、インフルエンザ等）に罹患していない方
（４）母親に心身の不調等による、医療行為が必要でない方

産後ケア内容

	ショートステイ型	アウトリーチ型
内容	母の休養、育児相談、授乳相談、乳房マッサージなど	
対象	産後４カ月未満	産後１年未満
利用日数	７日（分散利用可）	７日（分散利用可）
利用時間	午前１０時～午後１６時	午前９時～午後５時 （１日あたり連続した３時間まで）※
実施場所	マザークリニックハピネス 江南厚生病院 やまだ産婦人科 ミナミクリニック エンゼルレディースクリニック 大野レディスクリニック つかはらレディースクリニック すこやか助産院	申込者の自宅

自己負担額

	利用料（日額）　※例）一泊2日の場合、2日分となります。	ショートステイ	アウトリーチ
Ⅰ	生活保護世帯・市県民税非課税世帯	0円	0円
	多子世帯※		0円
	多胎児２人目以降の１人当たりの加算額	0円	
Ⅱ	課税世帯（利用者につき通算5回目まで）	2,500円	1,000円
	課税世帯（利用者につき通算６回目以降）	5,000円	3,500円
	多胎児２人目以降の１人当たりの加算額	300円	

※この表の「多子世帯」とは、子（別居し、又は生計を一にしない者を含む。）が３人以上いる世帯とする。

申し込み

事前申し込みが必要です。まずは保健センターへお電話にてお問合せください。
①電話等で相談⇒②保健師と面談⇒③申請書提出⇒④決定通知書の発行
持ち物：母子健康手帳
※転入された方は、前住所地での課税証明書が必要となる場合があります。
※妊娠中からの申請も可能です。
※保健師との面談が必要です。利用決定後、保健センターから委託医療機関へ依頼します。

子育て世代の現状とめざす姿

■**メンタルヘルスの不調を抱える妊産婦が増加しています。**
→愛着形成不全や虐待の誘因となり得る。
→自ら支援が求められなかったり、既往がない場合は自覚に乏しいことも多い。
◎早期支援により、信頼関係を築き、母親自身の援助希求力を高める必要があります。

➡ めざす姿Ⅰ　全ての親子が健やかに生活できる環境づくり

■**核家族の増加や地域のつながりの希薄化、里帰り出産の減少等により、周囲から適切な支援を受けられない子育て家庭が増加しています。**
→孤立感や疲労感を抱きやすい。
◎子育て家庭が妊娠出産による変化への対応力をつけ、社会とつながりながら互いに支え合うことで子育て力を高めていけられるような、子育てにやさしい地域づくりが必要です。
◎夫婦ともに親としての役割を積極的に果たせられるような働きかけが必要です。

➡ めざす姿Ⅱ　子育て世代が互いに支え合える地域づくり

・多職種・他機関連携を強化し、妊娠期から子育て期までの総合的相談支援を提供するワンストップ相談拠点として、さらなる相談支援体制の充実を図ります。
・市民及び関係機関等に対し、子育て世代包括支援センターの周知をします。
・妊産婦や家族に対し、妊娠期から産後の育児やメンタルヘルスについての知識と対処法を啓発します。

②犬山市健康づくり推進事業所認定・表彰について

資料4

犬山市健康づくり推進事業所の認定

★30事業所を認定（令和5年2月末時点）

【認定の基準】

（必須項目）社員全員が健診を受診、労働安全衛生法等の法令遵守

（選択項目）その他の取り組み項目15項目のうち3項目以上を選択

受診勧奨の取り組み　　社員の感染症予防

受動喫煙対策　　こころの健康　など

＊認定事業所は年1回取組み**実績報告書**を市に提出

＊健康推進課は事業所の健康づくりをバックアップ

市から認定事業所への健康づくり支援の内容

○市保健師等による出張健康講話

○市のウォーキングアプリやマイレージ事業の活用の推進

○健康づくりに関連するリーフレットの提供

○健康経営セミナーの開催

模範となる企業・事業所を表彰

優良事業所の表彰

実績報告書から「取組みの実施内容や成果等」を基に表彰対象事業所を選定し、健康まちづくり推進委員会での意見を踏まえ、表彰事業所を決定。

表彰エントリー事業所（14）

業種	事業所名	業種	事業所名
建造業	㈲愛河興業	建造業	㈱シンエイアクト
	愛北木材	製造業	㈱ウシホ製作所
	㈱成正建装	サービス	㈱アダムス医療
	大日工事㈲		㈱デンケンテクニカルサービス
	㈱maruichi	その他	**合資会社犬山衛生社**
	㈱三輪工業所		犬山商工会議所
	犬山建設㈱		

令和４年度新規認定事業所（8）

業種	事業所名	業種	事業所名
建造	㈲カメイ冷熱システム	運送建造業	㈱Mカンパニー
製造	㈲アトリエ		ティーケイ物流㈲
	㈱サイキ	サービス	アイアンフード㈱
	㈱ココトモファーム	その他	社会福祉法人　ともいき福祉会

犬山市の表彰審査基準

あてはまる項目により点数を積み上げていく

１．健診受診状況		全員が受診しているか		10点
２．取組み項目数		①健診の受診勧奨の取組み	９項目	各１点
		②ストレスチェックの実施	４項目	
		③健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標	４項目	
		④管理職・従業員それぞれに対する健康づくりに関する研修等の実施と情報提供	４項目	
		⑤適切な働き方の実現	４項目	
		⑥コミュニケーションの促進	４項目	
		⑦病気の治療と仕事の両立支援	４項目	
		⑧保健師指導の実施機会の提供	５項目	
		⑨食生活の改善	４項目	
		⑩運動機会の促進	４項目	
		⑪女性の健康保持・増進に向けた取組み	４項目	
		⑫従業員の感染症予防	４項目	
		⑬長時間労働への対策	４項目	
		⑭メンタルヘルス不調者への対応	４項目	
		⑮受動喫煙対策	４項目	
３．PRしたい事業	記入の有無			８点
	取組み	新規の取組み		６点
		既存の取組み		３点
	内容	①従業員の健康課題に基づいた取組みである。		各２点
		②職場環境を踏まえた取組みである。		
		③組織的に取組みを推進している。		
		④従業員だけでなく家族も対象とした取組みである。		
		⑤他事業所の参考になる創意工夫した取組みである。		
		⑥市の事業を活用した取組みである。		
		⑦上記以外の視点で、優れた取組みを行っている。		
	結果	①従業員の健康課題に対して成果がみられる。		
		②労働環境の改善について成果がみられる。		
		③従業員の生活習慣や健康に対する意識の向上がみられる。		

上位3事業所の概要

各認定事業所より提出された実績報告書より、審査基準に基づき取組み内容を点数化し、合計点数が高い上位4事業所の**取り組みPR内容**と**合計点数**をご報告します。

事業所名	従業員数	取組内容・PR内容	合計点数	順位
犬山商工会議所	19人	・自販機の飲み物にカロリー表示を行い、更に健康飲料を導入した。 ・パート従業員含め、すべての職員が業務時間内に健診を受診した。 ・毎月その時期に合った健康に関する資料を職場内で回覧し、健康への意識付けを行った。 ・ワークライフバランスの見直しの一環として、コロナ禍での余暇の提供として、潮干狩り利用補助券を発行した。	83	1位
株式会社成正建装	19人	・社員１名の病気をきっかけに、たばこの害や健康生活の大事さを痛感し、禁煙、食生活、運動に関する勉強会や話し合いを実施した。 ・コロナ対策として、現場での消毒強化、マスクの必要性などコロナの感染対策に心がけ勉強会を実施した。 ・毎朝のラジオ体操を実施。10年以上続けている。	78	2位
株式会社デンケンテクニカルサービス	21人	・ストレスチェックの実施、分析から職場改善を行った。 ・職員家族に対しても健診受診を促した。 ・健診結果から血圧が高めの従業員が多かったため、受診を促し、受診の結果も把握することで必要な治療に繋がった。	70	3位

上位3事業所の取り組み項目、内容の詳細は別添の　**参考資料**　をご覧下さい。

表　彰　候　補

審査の結果、合計点数が1位の事業所を表彰候補としました。

犬山商工会議所

＜事業所概要＞

所在地：犬山市天神町1丁目8番地　　従業員数：19名

事業内容：商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注ぎ、経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体。
主な事業としては、市内産業との連携を通じた地域活性化をはじめ、市内企業への経営情報の提供や相談、講演会・講習会などを行っている。

＜取組み内容＞

①カロリー表示での意識付け

敷地内に自販機を設置しているが、カロリー表示や商品のラインナップについて業者に希望を伝え、「特茶」「ウーロン茶」「水」を入れたり、カロリー表示をしたので、気にしながら飲料を購入してもらえ、健康への意識付けになった。

②全ての職員が健診受診

健診を業務時間内に受けられるようにし、パート含め全ての職員が健診受診できた。

③健康に関する資料を社内で回覧

毎月その時期に合った健康に関する資料を職場内で回覧し、健康への意識付けを行った。

④残業低減への取り組み

健康宣言を「残業ゼロに向けて取り組もう！」とし、残業低減の意識付けを図った。
職員通路入口に掲示物を設置、目に見えるようにした。

表彰候補とした評価事由

①敷地内に設置された自動販売機の飲料の内容に着目し、糖分の高い飲料から、お茶や水、低カロリー商品を増やし、さらにディスプレイの商品に「カロリー」ラベルの貼付を業者に依頼した。

☞

飲料購入の際にカロリーを意識した選択を促すアイデアで、他の事業所でも取り入れ易い内容であることを評価。

②健康に関する資料を毎月事業所内で回覧。内容も健診・運動・感染対策など、時期に合わせ、職員に関心を持ってもらえる内容を選定した。

☞

職員の健康意識を高めるために、内容の選定など、すぐに生活に取り入れてもらえるよう工夫がみられたことを評価。

その他の取り組み

・残業の削減のために、事務所内に「毎日ノー残業デー」のポスターを掲示したら、全体的に残業時間が減少した。

・コロナ禍で余暇の過ごし方に苦慮していると考え、従業員のストレス解消にもつながるよう、行楽の割引券を案内し希望者に配布した。

資料5

参考資料

１．犬山市の人口構成と高齢化率の推移
２．要介護認定率の推移
３．要介護認定者の割合
４．男女別平均寿命と健康寿命
５．フレイル予防・対策に関する市の事業
６．健康増進等に関する企業との協定一覧

犬山市の人口構成と高齢化率の推移（2013～2021）

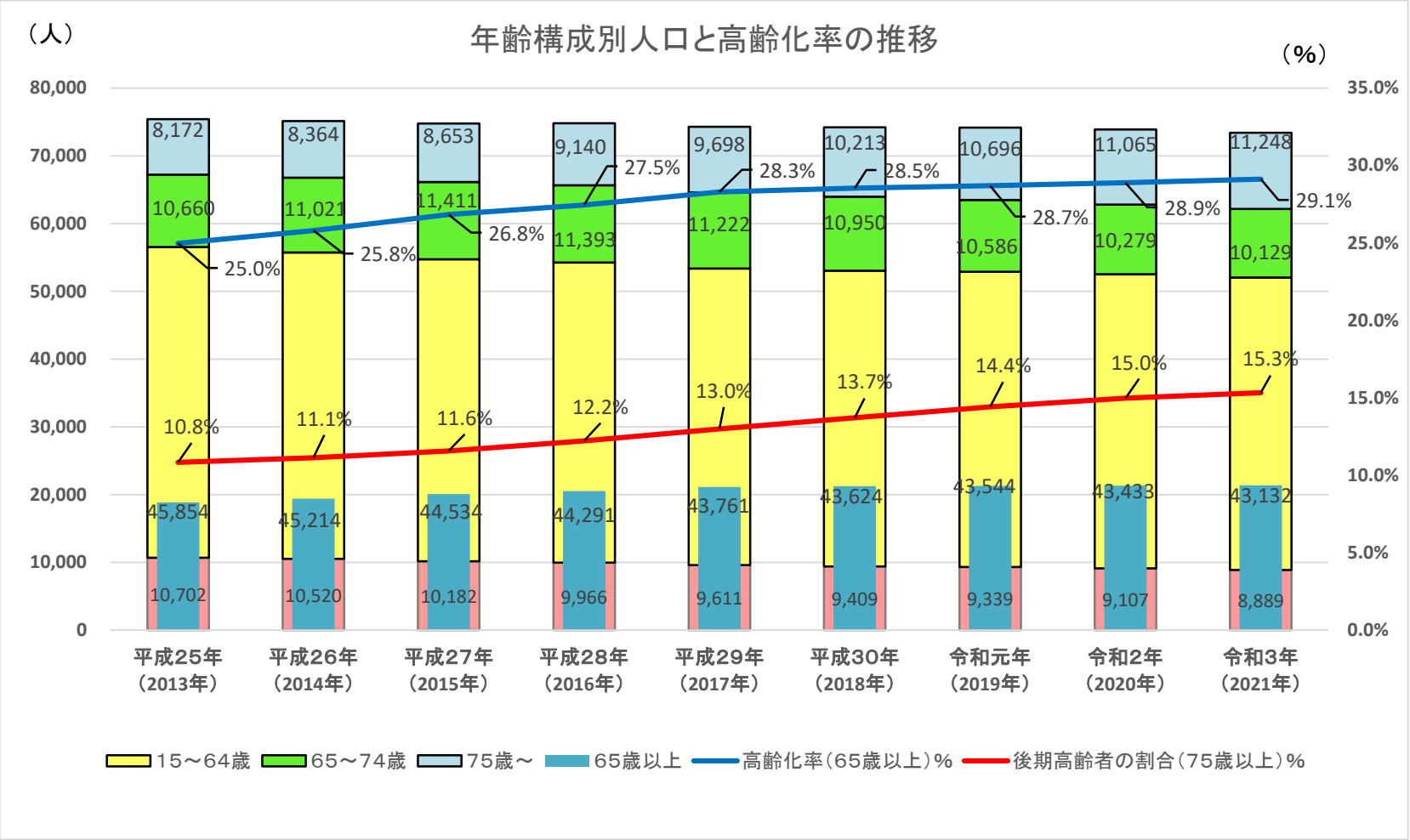

資料：総務省　住民基本台帳より

犬山市の要介護認定率と要支援・要介護認定者の割合

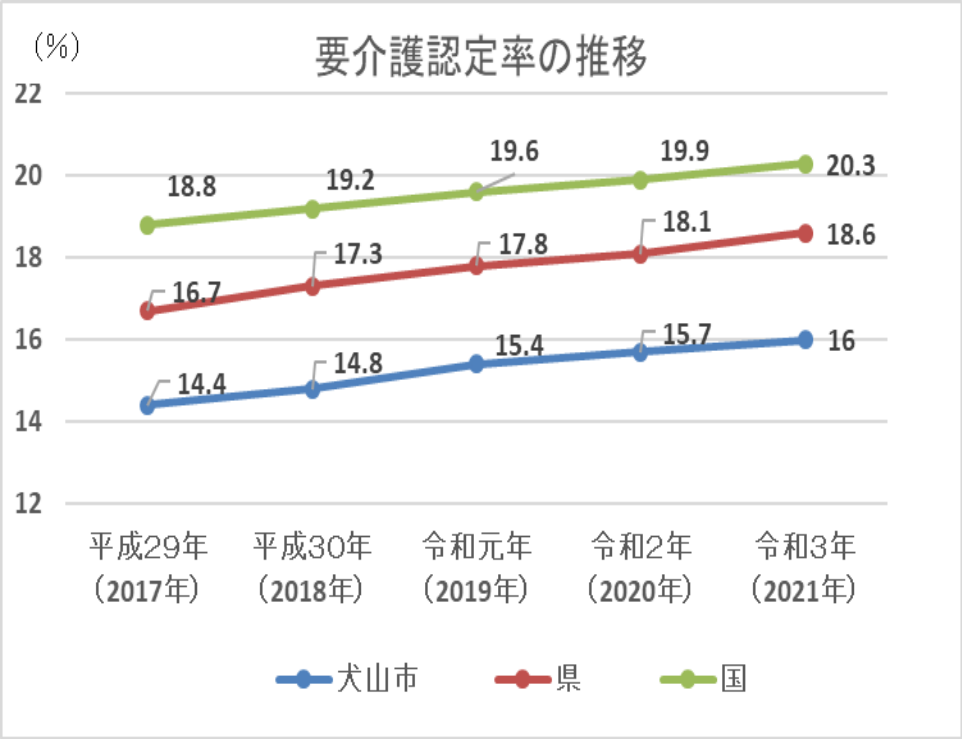

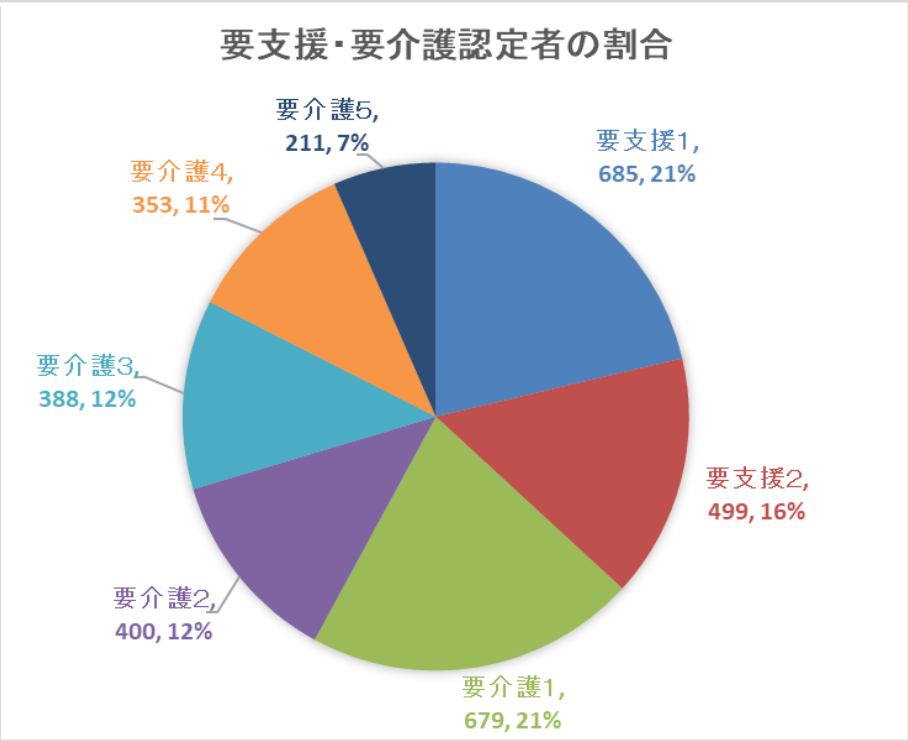

資料：国保データシステムより

令和2年　介護保険事業報告月報

犬山市の平均寿命と健康寿命の推移（歳）

	男性			女性		
	平均寿命	健康寿命	差	平均寿命	健康寿命	差
R1	80.89	79.89	1.00	86.34	84.23	2.11
H30	81.48	80.40	1.08	87.02	84.70	2.32
H29	81.39	80.30	1.09	86.89	84.56	2.33
H28	81.14	80.08	1.06	86.54	84.29	2.25

※算出方法：健康寿命の算定プログラム（厚生労働科学研究）より
（分子に要介護2～5認定者数を使用。）

フレイル予防・対策について（市の事業）

健康推進課ほか関係課・健康づくりボランティア団体等による事業展開

分野	事業名	内容	担当課
【運動】	運動実践講座	座ってできる有酸素運動であるエアロビクスや骨盤体操、筋骨格の保持のためのヨガ、筋力トレーニング	健康推進課
	健康体力チェック	市内「握力、柔軟性、バランス力等の測定と体力評価」を地域の公共施設や、高齢者の集いの場で実施、また令和4年度から市内企業の**今仙電機と連携し歩行測定による歩き方診断**を実施。	健康推進課
	体操普及（らくらく体操他）	犬山市健康づくり推進協議会によるらくらく体操や脳トレなど地域の会場や集いの場で実施	健康推進課
	ウォーキング事業	ウォーキング講座、ウォーキングアプリを活用したイベント、ちょこっと歩こう犬山、さら・さくら会ウォーキング、ウォーキングトレイル事業（遊歩道の整備）	健康推進課 整備課
	フレイル予防講座	コミュニティと共催による体操を中心としたフレイル予防のための講座	健康推進課
【総合】	転倒骨折予防講座	医師、管理栄養士、理学療法士による講話、ロコモティブシンドロームチェック、骨密度測定、運動実践	健康推進課
【栄養・口の健康】	選んで楽しく健康レストラン	フードモデルと機器を用いた栄養バランスチェック	健康推進課
	低栄養予防講座	低栄養予防対策のための講座	健康推進課

分野	事業名	内容	担当課
【栄養・口の健康】	スポーツボイス	音楽に合わせて声を出し、全身を動かしながら声帯ストレッチや複式呼吸を行う講座	高齢者支援課
	オーラルフレイル予防啓発	高齢者の集いの場において、県歯科医師会が作成したオーラルフレイル予防のDVDを活用し、情報提供と口腔機能向上のための体操実施	高齢者支援課 健康推進課
【社会参加】	高齢者の通いの場	地域住民の身近な場所で、体操や趣味活動、サロンなどを行う。老人福祉センターや老人憩いの家、地域の集会場などを活用。	高齢者支援課 社会福祉協議会
	シルバー人材センター	高齢者の就業及び福祉の増進を促し、高齢者が経験や能力を生かし社会参画することで生きがいを充実させ、活力ある地域社会づくりに寄与している。	高齢者支援課
【交流】	おあしす運動 ＆ おあしす運動プラスワン活動	おはよう、ありがとう、しつれいします、すみませんの頭文字をとったあいさつ運動。 定期的に駅前・校門・通学路・イベント会場にて実施 ※おあしす運動プラスワン活動：所属団体主催の催し物等でのあいさつ運動	文化スポーツ課
【健診】	後期高齢者医療健康診査（フレイル健診）	血液検査や心電図、眼底検査などの健診と15項目の質問票（フレイルに関する項目）	保険年金課
【保健と介護】	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・後期高齢者医療健診のデータや質問票を活用したフレイルハイリスク者の早期発見と早期対応 ・通いの場等を活用したフレイル啓発	健康推進課 保険年金課

健康増進や地域活性化等に関する企業との協定一覧

企業名	協定締結日	主な内容
第一生命保険株式会社	令和2年9月1日	市のがん検診啓発用チラシ作成、配布、アンケート協力
大塚製薬株式会社	令和3年1月25日	健康講座の実施、補水ゼリーや飲料の無料配布、熱中症予防パンフレット教材配布　など
明治安田生命保険相互会社	令和4年9月22日	イベントへの参画、がん検診啓発用チラシ作成、アンケート協力
株式会社スギ薬局	令和4年11月29日	（今後の予定） 健康講座の実施、店舗スペースの提供
中北薬品株式会社	令和5年3月下旬予定	（今後の予定） 健康講座の実施、イベントへの参画、管理栄養士派遣